

# 令和元年度第2回浜田市環境清掃対策審議会会議録

【日時】 令和2年3月24日（火）

午前10時30分～午前12時00分

【会場】 浜田市役所第2東分庁舎2階南会議室

1 市民生活部長あいさつ

2 会長あいさつ

【出席状況】 委員出席 6名 委員欠席 4名 事務局出席 4名

---

## 3 審議事項

1) 令和2年度一般廃棄物処理実施計画（案）について

事務局より資料1-1、資料1-2に基づき説明

結果：原案のとおり承認

【委員からの主な意見・質問】

Q. 家庭のごみ減量に対する意識はどのようになっているのだろうか。

A. 水切りなど浸透している。

スーパーなどで回収しているトレイやペットボトルなどの回収量の調査を今年から考えている。その数値を来年はお示ししたい。

廃プラを焼却するようになり、ペットプラが減っている。資源となるようなごみは、資源ごみとして出すように周知をさらに進めていく。

Q. 独居等でごみ出しが困難な方はどうしているのか。

A. 浜田市内全体で戸別収集を行っている。

高齢者や障がい者、分別などが難しい方などごみステーションまで出すことが難しい方にお宅まで伺ってごみを収集している。要件としては、要介護の認定を受けられている方で、介護事業所を通じて申請をいただいている。ホームページなどでも周知している。今後、民生委員さんにも制度をお知らせしたい。

Q. 環境清掃指導員さんについて

A. 説明会は年1回行っている。内容は指導員さんの役割やごみ分別の方法、ごみステーションの管理などについてお話している。その中で、水切りや雑がみの周知も行っている。その他、町内から要望があれば出前講座も行っている。

Q. 生活排水処理率が 44.5%、非水洗化人口をなくして環境改善を図る必要があると思うが。

A. 生活排水の問題も環境問題ということで、下水道課の方でも関わっていくべきと考えて進めていきたい。

Q. 単独浄化槽とは。

A. トイレの水のみの処理をして川へ流している。台所、洗濯、風呂などの水は直接川に流れている。これは、生活排水処理人口には含まれていない。昭和 20 年頃からあるもので近年老朽化している。平成 12 年から国の方針で設置していないため、新たに増えることはありません。

Q. 市民への広報・啓発活動とは具体的に教えてください。

A. 小学 4 年生で水環境の学習があり、県の下水担当部局職員と下水道課職員が出前講座を行っている。健康福祉フェスティバルでも活動している。新たに集合する地域などで出前講座は行っているが、大人向け地域への出前講座は行っていない。

#### 4 報告事項

##### 1) インクカートリッジの回収について

事務局より資料 2 に基づき説明

結果：原案のとおり承認

##### 【委員からの主な意見・質問】

Q. いつから始めるのか。市民への広報、周知活動は。

A. 令和 2 年度中に始めたい。これからプロジェクトに申込をし、認可が出てからとなる。

#### 5 その他

- ・ 浜田商工会議所の役員変更に伴い岡田委員に代わり、田村洋二氏が後任となりました。
- ・ 来年度の検討事項として、ごみ収集カレンダーの仕様変更はどうか。現在、冊子タイプ。A3 の 1 枚紙はどうか。県内各市この 1 枚紙で冊子タイプはない。来年度の検討事項としてご意見を伺えればと思う。
- ・ 現在の委員の皆様は今年度で任期満了となる。ありがとうございました。4 月には新委員の皆様にご依頼の手続きをとらせていただく。

以上